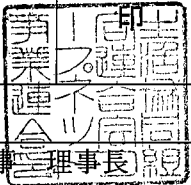


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成23年9月7日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書


オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
コープとうきょう枝川センターにおけるバイオディーゼル燃料を用いた温室効果ガス排出削減事業			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	(セイカツキョウドウクミアイ コープネットジギョウゴウ)		
	生活協同組合連合会 コープネット事業連合		
住所	埼玉県さいたま市南区根岸1丁目4番13号		
代表者氏名	赤松 光	代表者役職	
担当者氏名	小川 義雄	担当者 所属部署・役職	監事会事務局 事務局長
担当者 E-mail	yoshio_ogawa@coopnet.or.jp	担当者電話番号	048-839-2429
プロジェクト事業者/プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	生活協同組合コープとうきょう 代表理事 専務理事 小方 泰		
プロジェクト参加者名	関東バイオエナジー株式会社 代表取締役社長 細川 博司		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	生活協同組合 コープとうきょう (セイカツキョウドウクミアイ コープトウキョウ)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	日本海事検定キューエイ株式会社		

¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報															
プロジェクト概要 ²	(具体的な内容を簡潔に記載すること。)														
	【プロジェクトの目的・内容】														
	(目的) バイオディーゼル燃料による CO2 排出削減の達成														
	(内容) 使用済みてんぷら油を原料にバイオディーゼル燃料を製造委託し、生協の個配事業のセンターに燃料スタンドを設置し、車両に導入することで CO2 を削減します。														
	【適格性基準との整合性】														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>条 件</th> <th>説 明 ※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C.1.2 条件1</td> <td>バイオディーゼル燃料の原料は、コープとうきょうの40店舗より排出される「使用済みてんぷら油」と関東バイオエナジー社が調達する国内の「使用済みてんぷら油」である。プロジェクトがない場合にはエネルギー利用はされていなかった。</td> </tr> <tr> <td>C.1.3 条件2</td> <td>バイオディーゼル燃料の精製方式は、メタノールを用いたエステル交換方式である。</td> </tr> <tr> <td>C.1.4 条件3</td> <td>精製されるバイオディーゼル燃料により代替される車両等の燃料はガソリンと軽油である。</td> </tr> <tr> <td>C.1.5 条件4</td> <td>コープとうきょうで使用するバイオディーゼル燃料は、国土交通省が策定する「高濃度バイオディーゼル燃料等の使用による車両不具合等防止のためのガイドライン」にて引用されている「協議会モニタリング規格」を満たしている。</td> </tr> <tr> <td>C.1.6 条件5</td> <td>自動車車検証の備考欄に「バイオディーゼル燃料を併用使用している旨」を記載している。 3ヶ月毎または3000kmの点検を実施している。</td> </tr> <tr> <td>C.1.7 条件6</td> <td>該当しない</td> </tr> </tbody> </table>	条 件	説 明 ※1	C.1.2 条件1	バイオディーゼル燃料の原料は、コープとうきょうの40店舗より排出される「使用済みてんぷら油」と関東バイオエナジー社が調達する国内の「使用済みてんぷら油」である。プロジェクトがない場合にはエネルギー利用はされていなかった。	C.1.3 条件2	バイオディーゼル燃料の精製方式は、メタノールを用いたエステル交換方式である。	C.1.4 条件3	精製されるバイオディーゼル燃料により代替される車両等の燃料はガソリンと軽油である。	C.1.5 条件4	コープとうきょうで使用するバイオディーゼル燃料は、国土交通省が策定する「高濃度バイオディーゼル燃料等の使用による車両不具合等防止のためのガイドライン」にて引用されている「協議会モニタリング規格」を満たしている。	C.1.6 条件5	自動車車検証の備考欄に「バイオディーゼル燃料を併用使用している旨」を記載している。 3ヶ月毎または3000kmの点検を実施している。	C.1.7 条件6	該当しない
	条 件	説 明 ※1													
	C.1.2 条件1	バイオディーゼル燃料の原料は、コープとうきょうの40店舗より排出される「使用済みてんぷら油」と関東バイオエナジー社が調達する国内の「使用済みてんぷら油」である。プロジェクトがない場合にはエネルギー利用はされていなかった。													
	C.1.3 条件2	バイオディーゼル燃料の精製方式は、メタノールを用いたエステル交換方式である。													
	C.1.4 条件3	精製されるバイオディーゼル燃料により代替される車両等の燃料はガソリンと軽油である。													
C.1.5 条件4	コープとうきょうで使用するバイオディーゼル燃料は、国土交通省が策定する「高濃度バイオディーゼル燃料等の使用による車両不具合等防止のためのガイドライン」にて引用されている「協議会モニタリング規格」を満たしている。														
C.1.6 条件5	自動車車検証の備考欄に「バイオディーゼル燃料を併用使用している旨」を記載している。 3ヶ月毎または3000kmの点検を実施している。														
C.1.7 条件6	該当しない														
【法令遵守状況】															
消防法及び火災予防条例などに対応する少量危険物貯蔵取扱所の届出をしており、遵守しています。															
【採用技術】															
<ul style="list-style-type: none"> ・コープとうきょうの枝川センターの個配車両の燃料として、これまでガソリンを使用していました。 ・今回バイオディーゼル燃料を使用するために、自家給油施設を設置して、新たにディーゼル車を導入し CO2 削減に取り組みます。 ・給油スタンド設備が対象となります。 															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>POS 一体式計量器</td> <td>トコテク</td> <td>5年</td> <td>平成22年10月</td> </tr> <tr> <td>貯蔵タンク</td> <td>サンダイヤ</td> <td>5年</td> <td>平成22年10月</td> </tr> </tbody> </table>	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	POS 一体式計量器	トコテク	5年	平成22年10月	貯蔵タンク	サンダイヤ	5年	平成22年10月			
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期												
POS 一体式計量器	トコテク	5年	平成22年10月												
貯蔵タンク	サンダイヤ	5年	平成22年10月												
【モニタリング方法】															
<ol style="list-style-type: none"> ① 関東バイオエナジー社の製造工場では、出荷量を把握します。 ② 納品時の燃料は、自動車の使用燃料を給油時に把握します。 ③ 枝川センターのBDFの使用量は、独自スタンドによる計量を行って把握します。 															
【GHG 算定式の方法論への準拠性】															

	<p>【モニタリング体制】</p> <pre> graph TD A[BDF配送担当者 (関東バイオエナジー)] --> B[関東バイオエナジー(株) 笠間工場・責任者] B --> C[関東バイオエナジー(株) 本社・社長] C --> D[コープネット事業連合環境政策推進] D --> E[プロジェクト責任者 コープとうきょう] F[オリックス自動車] --> E </pre> <p>【QA / QC 体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育・訓練 ②データの確認・情報管理 ③内部監査 ④測定機器の維持・管理 ⑤BDF 品質規格への適合 ⑥車両点検 							
プロジェクト実施場所	(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 枝川センター 〒135-0051 東京都江東区枝川 3-9-30							
プロジェクト対象面積	<方法論 R001・R002・R003 のみ>							
プロジェクト期間	2010年11月1日～2015年10月31日(5年0ヶ月)							
クレジット期間	2011年4月1日～2013年3月31日							
プロジェクト計画開始届提出日								
妥当性確認終了日	年 月 日							
想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計 ³	
	t-CO2				57	57	114	
適用モニタリング方法ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減 プロジェクト用) ver. 2.4							
適用方法論	方法論番号	E. 004 ver. 5.0						
	方法論名称	廃食用油由来のバイオディーゼル燃料の車両等における利用						

ダブルカウントの防止措置		
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)</p> <p>生活協同組合 コープとうきょう (セイカツキョウドウクミ アイ コープトウキョウ)</p>	
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【① 類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="margin-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="margin-left: 40px;">理由: _____</p> <p>【② 第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>	

【③ 主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: _____

出版物 (環境報告書/定期刊行物)

その他 具体的に: _____

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

【④ 公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

その他

具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

備考欄

以上